

第27回山口県勤労者文化展の開催要綱

- ① 趣 旨 山口県勤労者文化展は、勤労者が余暇を利用して制作した美術文芸作品の展覧会を開催し、充実した芸術文化活動を応援します。
- ② 主 催 一般社団法人 山口県労働者福祉協議会
- ③ 共 催 連合山口、中国労働金庫山口県営業本部、全労済山口県本部、山口県生協連、13 地区労福協
- ④ 後 援 山口県、山口県市長会
- ⑤ 展示会場 山口県労福協会館（山口市緑町3-29）
- ⑥ 展示期間 2017年10月31日（火）9時～ 11月7日（火）17時
- ⑦ 部 門 写真の部、絵画の部、川柳の部、標語の部 ※川柳と標語は募集テーマがあります。
- ⑧ 審 査 文化展観覧者及び福祉メーデー山口県集会（11月7日（火）開催）の参加者による投票。
- ⑨ 出品者資格 山口県内の事業所に勤めている勤労者、退職者、家族（小学6年生までの子ども）
- ⑩ 出品規定 (1) 作品は、自己の制作した未発表のもので、1人2点以内とします。
(2) 出品するときには作品の裏面に出品表Bを貼り付け、必ず梱包してご出品ください。
(3) 川柳・標語は山口県労福協ホームページからご応募ください。※1人2点以内。
(山口県労福協 HP <http://www.welfareg.jp/> ※9/1より受付開始)
ハガキでの応募は、①作品 ②氏名 ③所属団体・労組 ④住所・電話番号を記入の上、〒753-0078 山口市緑町3-29 山口県労福協事務局 までお送りください。
- ⑪ 作品規定 (1) 写 真・・・単写真は四切、大四切、半切のパネル張りのもの。
(吊り金具と紐をつけてください。ガラス付はお預かりできません)
(2) 絵 画・・・6号以上10号までの額装のもの。
(吊り金具と紐をつけてください。ガラス付はお預かりできません)
(3) テーマ・・・川柳の部「働く」、標語の部「労働時間」
(4) その他・・・会場の都合で作品を全部展示できないことがあります。
- ⑫ 作品の応募方法と返却 (1) 募集期間と提出場所
応募期間・・・2017年9月1日（金）～ 9月29日（金）
提出場所・・・山口県労働者福祉協議会(労福協会館)、
山口県内の中国労金各支店・代理店・相談センター
(2) 返却日と返却場所
11月13日(月)以後、提出場所および県内の中国労金各支店・代理店・相談センターから返却いたします。(土日祝日は除く)
- ⑬ 表 彰 入賞者には文化展終了後に、作品と一緒に賞状・賞品をお贈りします。
- ⑭ そ の 他 出品作品の保管中やむを得ない事故等による汚損・亡失については責任を持ちかねます。

《お問い合わせ》

 (一社) 山口県労働者福祉協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館

電話 083-925-7332 FAX 083-921-1650

E-mail roufuku@orange.ocn.ne.jp